

**令和7年度
上尾市教育行政重点施策**

上尾市教育委員会

～ はじめに ～

上尾市教育委員会では、令和 3(2021)年 3 月に令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までを計画期間とする「第 3 期上尾市教育振興基本計画(以下、「振興計画」という。)」を策定し、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に、「生きる力を育む」「絆を育む」「学ぶ喜びを育む」の 3 つの基本方針を掲げ、本市の教育の一層の推進・充実に努めているところです。

この令和 7(2025)年度教育行政重点施策は、振興計画に定めた 10 の目標に対する令和 7(2025)年度における重点的な取組(重点事業)と主要な事業を定めるものです。

学校教育の分野に関しては、児童生徒等の安全・安心の確保を前提として、持続的な「学びの保障」を継続していくために「あげお学びのイノベーション」として、GIGA スクール構想の具現化を図るための施策・取組を継続的に推進しています。ICT 端末や生成 AI の効果的な活用に向けた教員の指導方法や指導技術の更なる向上を図るとともに、デジタル・シティズンシップ教育を推進するための教員研修等を実施します。また、休日の学校部活動に代わる新たな地域クラブ活動「AGEO 地域クラブ」創設に向けた積極的な取組を推進します。

生涯学習の分野に関しては、令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度までを計画期間とする第 6 次上尾市生涯学習振興基本計画の策定に取り組みます。また、市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備してまいります。また、国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとした上尾の歴史や文化を紹介する自然学習館の展示コーナーを活用し、郷土の理解を深めるような取組を実施してまいります。

図書館に関しては、令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度までを計画期間とする第 4 次上尾市図書館サービス計画及び上尾市子どもの読書活動推進計画の策定に取り組みます。また図書館本館の老朽化対策については、令和 6(2024)年 8 月に策定した「上尾市図書館本館更新方針」に基づき取り組んでまいります。

スポーツの分野に関しては、令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度までを計画期間とする第 3 期上尾市スポーツ推進計画の策定に取り組みます。また、「上尾市スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえた各種大会、教室等の実施のほか、スポーツを通じた健康づくりの推進及びスポーツに親しめる環境の充実に取り組んでまいります。

上尾市教育委員会では、振興計画の最終年度となる令和 7(2025)年度にこれまでの検証を行い、第 4 期上尾市教育振興基本計画の策定を進めてまいります。また、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するとともに、関係機関との連携を深めながら各種事業を推進してまいります。

令和 7(2025)年 3 月

上尾市教育委員会

【10の目標と施策の体系（第3期上尾市教育振興基本計画）】

〔目標Ⅰ〕 確かな学力の育成

- 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施
- 施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進
- 施策3 ICT教育の推進

〔目標Ⅱ〕 豊かな心の育成

- 施策1 豊かな心を育む教育の推進
- 施策2 生徒指導の充実
- 施策3 人権教育の推進

〔目標Ⅲ〕 健やかな体の育成

- 施策1 児童生徒の体力向上
- 施策2 学校保健の充実
- 施策3 食育の推進・学校給食の充実

〔目標Ⅳ〕 自立する力の育成

- 施策1 キャリア教育の充実

〔目標Ⅴ〕 多様なニーズに対応した教育の推進

- 施策1 特別支援教育の推進
- 施策2 学校教育相談の充実
- 施策3 就学支援の充実
- 施策4 グローバル化に対応する教育の推進

〔目標Ⅵ〕 質の高い学校教育のための環境の充実

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 施策2 学校経営の改善・充実
- 施策3 学校環境の整備・充実
- 施策4 学校安全の推進

〔目標Ⅶ〕 家庭・地域の教育力の向上

- 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
- 施策2 家庭教育の充実
- 施策3 幼児教育の充実

〔目標Ⅷ〕 生涯にわたる学びの推進

- 施策1 学び合い、共に支える社会の実現
- 施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備
- 施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習
- 施策4 図書館運営の充実

〔目標Ⅷ〕 文化芸術の振興

- 施策1 文化芸術の振興
- 施策2 文化財の保護

〔目標Ⅹ〕 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進

- 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実
- 施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実
- 施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

令和7年度 主要事業一覧

★…重点事業を表す。

目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施	主担当：指導課
★ 学級支援員派遣事業	学務課
★ 指導方法改善事業	指導課
★ 学力向上支援事業	指導課
学校教育支援事業	指導課
施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進	主担当：指導課
★ 小中一貫教育推進事業	指導課
施策3 ICT教育の推進	主担当：指導課
★ 小・中学校コンピュータ整備事業	教育総務課
★ 指導方法改善事業	指導課

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進	主担当：指導課
教科用図書等整備事業	指導課
音楽会等開催事業	指導課
施策2 生徒指導の充実	主担当：教育センター
★ いじめ対策等生徒指導推進事業	指導課
★ さわやか相談室運営事業	教育センター
★ いじめ根絶対策事業(相談事業)	教育センター
★ 不登校対策事業	教育センター
施策3 人権教育の推進	主担当：指導課
★ 人権教育推進事業	指導課

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策1 児童生徒の体力向上	主担当：指導課
★ 部活動地域移行推進事業	指導課
児童生徒体力向上推進事業	指導課
施策2 学校保健の充実	主担当：学校保健課
★ 学校健康診断及び健康管理事業	学校保健課
学校環境衛生検査事業	学校保健課
保健室管理運営事業	学校保健課
施策3 食育の推進・学校給食の充実	主担当：学校保健課
★ 小学校給食管理運営事業	学校保健課
★ 調理場備品等整備事業	中学校給食共同調理場
小学校給食食器更新事業	学校保健課
小学校給食室設備整備事業	学校保健課
小学校給食室衛生管理推進事業	学校保健課
中学校給食調理委託事業	中学校給食共同調理場
中学校給食献立作成事業	中学校給食共同調理場
中学校給食共同調理場管理運営事業	中学校給食共同調理場

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策1 キャリア教育の充実	主担当：指導課
中学生社会体験チャレンジ事業	指導課

令和7年度 主要事業一覧

★…重点事業を表す。

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策1 特別支援教育の推進	主担当：指導課
★ 特別支援学級補助員派遣事業	学務課
★ 特別支援教育推進事業	指導課
小・中学校特別支援教育就学奨励事業	学務課
特別支援教育マイスター派遣事業	指導課
施策2 学校教育相談の充実	主担当：教育センター
★ 教育相談事業	教育センター
施策3 就学支援の充実	主担当：学務課
★ 入学準備金・奨学金貸付事業	教育総務課
★ 小・中学校就学援助費補助事業	学務課
★ 学校給食費支援事業	学校保健課
要保護児童生徒医療費援助事業	学校保健課
施策4 グローバル化に対応する教育の推進	主担当：指導課
★ 英語教育推進事業	指導課
日本語指導職員派遣事業	学務課
中学生海外派遣研修事業	指導課

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

施策1 教職員の資質・能力の向上	主担当：学校保健課
教職員健康管理事業	学校保健課
施策2 学校経営の改善・充実	主担当：学務課
★ 小・中学校業務改善支援事業	学務課
★ スクールロイヤー活用事業	学務課
通学区域検討事業	学務課
コミュニティ・スクール推進事業	指導課
施策3 学校環境の整備・充実	主担当：教育総務課
★ 小・中学校管理運営事業	教育総務課
★ 学校施設更新計画推進事業	新しい学校づくり推進室
★ 水泳指導委託事業	新しい学校づくり推進室・指導課
小・中学校図書整備事業	教育総務課
小・中学校教育教材整備事業	教育総務課
施策4 学校安全の推進	主担当：学校保健課
★ 児童生徒安全推進事業	学校保健課
学校安全パトロール事業	学校保健課
通学路安全対策事業	学校保健課

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	主担当：指導課
放課後子供教室運営事業	生涯学習課
学校家庭連携推進事業	指導課
施策2 家庭教育の充実	主担当：生涯学習課
家庭教育推進事業	生涯学習課
施策3 幼児教育の充実	主担当：指導課
幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業	指導課

令和7年度 主要事業一覧

★…重点事業を表す。

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策1 学び合い、共に支える社会の実現 ★ 公民館講座事業 ★ 人権教育集会所運営事業 公民館管理運営事業 人権教育集会所管理事業 人権教育推進事業	主担当：生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備 生涯学習指導者活動推進事業 学校施設開放(生涯学習)事業	主担当：生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習 大学等との連携による生涯学習推進事業 二十歳のつどい事業	主担当：生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
施策4 図書館運営の充実 ★ 図書館運営事業 ★ 図書館施設管理事業 ★ 図書館本館改修事業 ★ ICTを活用した上尾市史等発信事業 ★ 図書館資料整備事業 ★ 子どもの読書活動支援センター運営事業 視聴覚ライブラリー事業 ブックスタート事業 セカンドブック事業	主担当：図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館

目標Ⅸ 文化芸術の振興

施策1 文化芸術の振興 ★ 美術展覧会事業 ★ 市民音楽祭事業 文化芸術振興事業	主担当：生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
施策2 文化財の保護 ★ 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業 文化財調査・保存事業 埋蔵文化財調査事業 文化財保護啓発事業 歴史資料調査事業 市史担当分室及び資料室管理事業	主担当：生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課

目標Ⅹ 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 ★ 屋外スポーツ施設管理運営事業 ★ 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業 ★ 学校施設開放(スポーツ振興)事業	主担当：スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課
施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実 ★ スポーツ大会・教室等開催事業 スポーツ交流事業	主担当：スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課
施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進 ★ スポーツ活動推進事業	主担当：スポーツ振興課 スポーツ振興課

【各目標における施策と重点的な取組事業】

主要事業担当所属名 略称	
教育総務部	学校教育部
教総…教育総務課	学務…学務課
新学…新しい学校づくり推進室	指導…指導課
生涯…生涯学習課	教セ…教育センター
スポ…スポーツ振興課	学保…学校保健課
図書…図書館	給調…中学校給食共同調理場

〔目標Ⅰ〕確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

- ① 確かな学力の定着と学力向上の推進
- ② 魅力ある学校づくりの推進

■主要事業

- ★学級支援員派遣事業(学務)
- ★指導方法改善事業(指導)

- ★学力向上支援事業(指導)
- 学校教育支援事業(指導)

施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進

- ① 小中一貫を見据えた教育課程の編成
- ② 各学校種間の協力と連携の推進

■主要事業

- ★小中一貫教育推進事業(指導)

施策3 ICT 教育の推進

- ① ICT 機器を使用した新たな授業の創造
- ② 教職員の ICT 活用研修の充実

■主要事業

- ★小・中学校コンピュータ整備事業(教総)
- ★指導方法改善事業(指導)

〔重点事業〕

★ 学級支援員派遣事業(学務)《施策1》

アップスマイルサポーターを各学校に配置し、学級担任の業務を補助することで、よりきめ細かな指導の充実に取り組みます。

★ 指導方法改善事業(指導)《施策1》

適切な教育課程の編成・実施及び教員の指導方法を改善するため、各種教員研修会等を開催します。

教師用指導資料を購入して活用することで、教材研究を充実させ、教員の指導力向上を図ります。

★ 学力向上支援事業(指導)《施策1》

児童生徒の学力の実態を客観的に把握し、一人一人に確かな学力を身に付けさせるために、上尾市立小・中学校学力調査を実施します。

★ 小中一貫教育推進事業(指導)《施策2》

「上尾市小中一貫教育基本方針」に基づく小学校・中学校 9 年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を行います。令和 7(2025)年度は、各中学校区において、

小中一貫教育に係る目標設定及び目指す児童生徒像の決定、並びに教育課程の捉え直し等に取り組みます。

★ 小・中学校コンピュータ整備事業（教総）《施策3》

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」や「GIGA※1スクール構想(第2期)」の実現に向けて、ICT※2端末やネットワーク環境等の整備・充実を図るとともに、大型モニターやデジタル教科書などのICT機器を積極的・効率的に活用できるよう教育環境の整備・充実に取り組みます。

教育委員会と全小・中学校で構成する学校ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティを踏まえた運用管理を行います。

※1 Global and Innovation Gateway for All ※2 Information and Communication Technology

★ 指導方法改善事業（指導）《施策3》

GIGA スクール構想のさらなる具現化を図るため、「あげお学びのイノベーション」事業を継続し、ICT端末等を効果的に活用して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るために、教員の指導方法や指導技術の向上を図る各種教員研修会等を実施します。

〔目標Ⅱ〕豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 豊かな心を育む教育の推進

- | | |
|---------------|------------------|
| ① 道徳教育の充実 | ④ 読書活動の推進 |
| ② 特別活動・部活動の充実 | ⑤ ボランティア・福祉教育の充実 |
| ③ 体験活動の充実 | |

■主要事業

- 教科用図書等整備事業(指導)
- 音楽会等開催事業(指導)

施策2 生徒指導の充実

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① 生徒指導体制の充実 | ④ 非行・問題行動防止対策の推進 |
| ② 総合的な不登校対策の推進 | |
| ③ いじめ・暴力行為防止対策の推進 | |

■主要事業

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ★いじめ対策等生徒指導推進事業(指導) | ★いじめ根絶対策事業(相談事業)(教セ) |
| ★さわやか相談室運営事業(教セ) | ★不登校対策事業(教セ) |

施策3 人権教育の推進

- | | |
|------------------|-----------|
| ① 人権教育推進体制の充実 | ④ 啓発活動の推進 |
| ② 人権感覚育成プログラムの活用 | |
| ③ 人権教育研修の充実 | |

■主要事業

- ★人権教育推進事業(指導)

〔重点事業〕

★ いじめ対策等生徒指導推進事業（指導）《施策2》

いじめの未然防止に向けて児童が主体的に取り組めるように、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」の作成や「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」、「上尾市いじめ防止子供サミット」を開催します。また、教職員のいじめ対応に係る指導力を向上させるために、「生徒指導推進協議会」や「いじめを考える授業研究協議会」等を実施します。

★ さわやか相談室運営事業（教セ）《施策2》

いじめや不登校等で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、学校内の教育相談体制を整えます。

★ いじめ根絶対策事業（相談事業）（教セ）《施策2》

いじめホットラインやいじめホットメールを設置し、児童生徒・保護者等からの相談を受け付け、児童生徒のSOSを受け止めるとともに、いじめ解消に向けて共に考えていきます。相談内容、相談者の意向によっては、学校や指導課、関係機関との連携を図り、いじめの早期解消に向けた支援を行います。

★ 不登校対策事業（教セ）《施策2》

教育センターの相談機能の充実を図り、不登校児童生徒の社会的自立を促すとともに、学校や関係機関とつながるための支援をします。スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により、関係機関と連携した支援の充実を図ります。上尾市不登校対策推進委員会を通じて、不登校に関する課題について検討し、学校と共に未然防止や早期解決等、対応の充実を図ります。

★ 人権教育推進事業（指導）《施策3》

教員の人権問題への識見を高め、人権尊重の理念について十分理解し、人権教育の一層の充実・発展を図るとともに、より具体的な推進を図るために研修会等を実施します。
人権作文・人権標語集を発行します。

〔目標Ⅲ〕 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 児童生徒の体力向上

- ① 体育授業の充実
- ② 児童生徒の体力の向上
- ③ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- ④ 持続可能な運動部活動の運営

■主要事業

- ★部活動地域移行推進事業(指導)
- 児童生徒体力向上推進事業(指導)

施策2 学校保健の充実

- ① 保健教育の推進
- ② 保健管理の推進
- ③ 学校保健組織活動の推進

■主要事業

- ★学校健康診断及び健康管理事業(学保)
- 保健室管理運営事業(学保)
- 学校環境衛生検査事業(学保)

施策3 食育の推進・学校給食の充実

- ① 食に関する指導の充実
- ② 学校給食の充実
- ③ 学校給食の衛生管理の徹底

■主要事業

- ★小学校給食管理運営事業(学保)
- ★調理場備品等整備事業(給調)
- 小学校給食食器更新事業(学保)
- 小学校給食室設備整備事業(学保)
- 小学校給食室衛生管理推進事業(学保)
- 中学校給食調理委託事業(給調)
- 中学校給食献立作成事業(給調)
- 中学校給食共同調理場管理運営事業(給調)

〔重点事業〕

★ 部活動地域移行推進事業（指導）《施策1》

スポーツ庁及び文化庁委託事業に参加を申請し、新たな地域クラブ活動「AGEO 地域クラブ」実証事業を継続実施するとともに、設置種目数及び拠点数を増加させます。AGEO 地域クラブの運営については、令和 6(2024)年度に引き続き、運営ノウハウに長けた総合型地域スポーツクラブに、統括コーディネーター業務を委託します。また段階的な地域移行を推進するため、休日の学校部活動の実施は、原則土曜日のみとします。

★ 学校健康診断及び健康管理事業（学保）《施策2》

児童生徒に対する定期健康診断や各種検査を定期的に行い、病気の予防や早期発見につなげることで、健康保持・増進を図ります。

★ 小学校給食管理運営事業(学保)《施策3》

学校給食運営委員会や各種専門委員会を通して、安全・安心な学校給食の提供ができるよう運営していきます。食材費の物価高騰に対応しながら、栄養バランスの取れた給食の提供と適正な予算執行を図ります。

★ 調理場備品等整備事業（給調）《施策3》

共同調理場及び各中学校自校調理場の老朽化した設備及び厨房機器等について、順次整備更新を行います。

〔目標Ⅳ〕 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 キャリア教育の充実

- ① キャリア教育の推進
- ② 中学校での進路指導體制の充実

■主要事業

- 中学生社会体験チャレンジ事業(指導)

〔目標Ⅴ〕 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育体制の充実
- ② 特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ③ インクルーシブ教育の推進

■主要事業

- ★特別支援学級補助員派遣事業(学務)
- 小・中学校特別支援教育就学奨励事業(学務)
- ★特別支援教育推進事業(指導)
- 特別支援教育マイスター派遣事業(指導)

施策2 学校教育相談の充実

- ① 教育相談体制の充実
- ② 学校適応指導教室の充実
- ③ 就学相談の充実
- ④ 学校・教育センターの連携推進

■主要事業

- ★教育相談事業(教セ)

施策3 就学支援の充実

- ① 進学に対する支援
- ② 就学に対する援助

■主要事業

- ★入学準備金・奨学金貸付事業(教総)
- ★学校給食費支援事業(学保)
- ★小・中学校就学援助費補助事業(学務)
- 要保護児童生徒医療費援助事業(学保)

施策4 グローバル化に対応する教育の推進

- ① 伝統文化を尊重する教育の推進
- ② 外国語教育の推進
- ③ 持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進
- ④ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

■主要事業

- ★英語教育推進事業(指導)
- 中学生海外派遣研修事業(指導)
- 日本語指導職員派遣事業(学務)

[重点事業]

★ 特別支援学級補助員派遣事業 (学務) 《施策1》

特別支援教育については、小学校特別支援学級に特別支援学級補助員を、通常の学級において支援を必要とする児童生徒にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応したきめ細かな指導・支援を行います。

★ 特別支援教育推進事業 (指導) 《施策1》

特別支援教育の推進・充実を図るため、専門的な知識や習得し、実践的な指導力を向上させるための研修会を実施します。特別支援学校教諭免許状の取得を推進します。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して個別の教育支援プランを作成し、計画的な支援を実施します。

★ 教育相談事業(教セ) 《施策2》

様々な悩みを抱える児童生徒・保護者に寄り添い、個別のニーズに応じて、ステップアップしながら相談を進めていきます。必要に応じて関係機関と連携しながら、悩み解消に向けて取り組みます。

★ 入学準備金・奨学金貸付事業(教総) 《施策3》

入学準備金及び奨学金を無利子で貸し付ける事業を実施するほか、令和 7(2025)年度から、(独)日本学生支援機構等が実施する奨学金の返済金のうち、利子の一部を補助する奨学金利子支援制度を新設し、奨学金返済の負担軽減を図り、若者の定住の促進に取り組みます。

★ 小・中学校就学援助費補助事業 (学務) 《施策3》

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行います。

経済的な理由による教育格差のない義務教育の実現により、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援していきます。

また、新入学の児童生徒に対しては、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学

時の保護者負担を軽減します。

★ 学校給食費支援事業（学保）《施策3》

要保護に準じて生活に困窮していると認めた市内の小・中学校に在籍している児童生徒の保護者に学校給食費を援助し、小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する保護者に、第3子以降の学校給食費を支援します。

★ 英語教育推進事業（指導）《施策4》

上尾市では、令和2(2020)年度から、文部科学大臣から教育課程特例校の指定を受け、全小学校1・2年生で「英語活動」を実施しています。「英語活動」の実施により、小・中学校9年間を見通した英語教育を推進します。

各小・中学校にALT※1を配置し、英語教育の充実を図ります。

中学生英語弁論大会を実施します。

※1 Assistant Language Teacher

〔目標Ⅵ〕 質の高い学校教育のための環境の充実

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 教職員の資質・能力の向上

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 教職員の研修の充実 | ④ 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進 |
| ② 人事評価制度の活用 | |
| ③ 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底 | |

■主要事業

- 教職員健康管理事業(学保)

施策2 学校経営の改善・充実

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 学校評価の活用 | ④ 学校における働き方改革の推進 |
| ② 特色ある教育課程の編成・実施 | |
| ③ コミュニティ・スクールの充実 | |

■主要事業

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ★小・中学校業務改善支援事業(学務) | ○通学区域検討事業(学務) |
| ★スクールロイヤー活用事業(学務) | ○コミュニティ・スクール推進事業(指導) |

施策3 学校環境の整備・充実

- ① 施設老朽化対策の推進
- ② 学校図書館図書・教材の整備・充実

■主要事業

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ★小・中学校管理運営事業(教総) | ○小・中学校図書整備事業(教総) |
| ★学校施設更新計画推進事業(新学) | ○小・中学校教育教材整備事業(教総) |
| ★水泳指導委託事業(新学・指導) | |

施策4 学校安全の推進

- ① 生活安全・防犯教育の推進
- ② 交通安全教育の推進
- ③ 防災教育の推進
- ④ 学校安全管理の徹底
- ⑤ 通学路安全対策の推進
- ⑥ 地域ぐるみの学校安全体制の整備

■主要事業

- ★児童生徒安全推進事業(学保)
- 通学路安全対策事業(学保)
- 学校安全パトロール事業(学保)

[重点事業]

★ 小・中学校業務改善支援事業（学務）《施策2》

教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフの配置や「統合型校務支援システム」の活用により、教員がより一層、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。

★ スクールロイヤー活用事業（学務）《施策2》

学校の管理運営に係る諸問題に対して、スクールロイヤーによる助言や研修の受講等により法的観点から踏まえた早期対応を行います。また、いじめ防止教室を実施するなどにより、児童生徒が安心して通える学校づくりを実現します。

★ 小・中学校管理運営事業（教総）《施策3》

近年の地球温暖化による気温上昇に対応し、児童生徒の教育環境の向上を目的として、令和7(2025)年度から特別教室へのエアコン設置を3年間で中学校から順次取り組みます。また、小・中学校の照明器具をLED照明へ変更し、省エネルギー及び脱炭素を推進します。

★ 学校施設更新計画推進事業（新学）《施策3》

第1期上尾市学校施設更新計画実施計画に基づき、学校施設の更新に係る各種設計業務を推進するほか、平方北小学校再編検討協議会においては、学校再編に向けた協議を継続して行います。

★ 水泳指導委託事業（新学・指導）《施策3》

令和6(2024)年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校を8校から12校へ拡大し、本格的に民間事業者を活用した水泳指導を行います。

★ 児童生徒安全推進事業（学保）《施策4》

学校管理下における児童生徒の安全・安心を確保するため、AEDの配備や教職員向けの応急手当普及員講習会などを行います。また、学校管理下における災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対し、災害共済給付を支給します。

[目標Ⅶ] 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

- ① 「学校応援団」の活動の充実
- ② コミュニティ・スクールの充実
- ③ PTA 活動の活性化の推進
- ④ 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進

■主要事業

- 放課後子供教室運営事業(生涯)
- 学校家庭連携推進事業(指導)

施策2 家庭教育の充実

- ① 家庭教育推進活動の実施
- ② 親の学習の推進

- 主要事業
- 家庭教育推進事業(生涯)

施策3 幼児教育の充実

- ① 幼児教育推進協議会の充実
- ② 幼・保・小連携合同研修会の推進

- 主要事業
- 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業(指導)

〔目標Ⅳ〕生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 学び合い、共に支える社会の実現

- ① 生涯学習機会の提供
- ② 地域住民の交流促進
- ③ 生涯学習指導者・ボランティアの育成
- ④ 人権教育の推進

- 主要事業
- ★公民館講座事業(生涯)
- ★人権教育集会所運営事業(生涯)
- 公民館管理運営事業(生涯)
- 人権教育集会所管理事業(生涯)
- 人権教育推進事業(生涯)

施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備

- ① 生涯学習推進体制の整備
- ② 生涯学習活動の支援
- ③ 生涯学習環境の整備

- 主要事業
- 生涯学習指導者活動推進事業(生涯)
- 学校施設開放(生涯学習)事業(生涯)

施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習

- ① 情報メディアとの連携
- ② 産学官民の連携
- ③ 未来へつなぐ

- 主要事業
- 大学等との連携による生涯学習推進事業(生涯)
- 二十歳のつどい事業(生涯)

施策4 図書館運営の充実

- ① 基本的機能の充実
- ② 多様なニーズに応えるサービスの提供
- ③ 市民の学びと活動を支援
- ④ 時代に合わせた環境の整備

■主要事業

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ★図書館運営事業(図書) | ★子どもの読書活動支援センター運営事業(図書) |
| ★図書館施設管理事業(図書) | ○視聴覚ライブラリー事業(図書) |
| ★図書館本館改修事業(図書) | ○ブックスタート事業(図書) |
| ★ICTを活用した上尾市史等発信事業(図書) | ○セカンドブック事業(図書) |
| ★図書館資料整備事業(図書) | |

[重点事業]

★ 公民館講座事業（生涯）《施策1》

地域の生涯学習の拠点として住民の学習ニーズに対応した講座や体験学習などを実施し、趣味や教養としての様々な知識・技能を高めるとともに、社会・地域・現代の課題についての学びを提供します。

★ 人権教育集会所運営事業（生涯）《施策1》

人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、人権教育集会所で講座等の事業を実施します。

地域交流の拠点として施設を活用します。

★ 図書館運営事業（図書）《施策4》

図書館本館・分館(室)のカウンター業務について安定した運営を図ります。

また、令和 7(2025)年度は大規模な図書館システムの更新を行います。100 台を超えるパソコン等の機器の入れ替え、また、新システムの導入に伴う様々な整備により安定した運用に繋げていきます。

★ 図書館施設管理事業（図書）《施策4》

図書館本館及び分館(室)の施設、設備について、利用者が安全・安心でかつ快適に過ごすことが出来るよう、適切な維持管理を図ります。

★ 図書館本館改修事業（図書）《施策4》

老朽化する図書館本館の改修に向けた取組を実施します。令和 7(2025)年度は改修工事期間中、図書館サービスを継続するための仮本館の整備について重点的に進めていきます。

★ ICTを活用した上尾市史等発信事業（図書）《施策4》

所蔵する郷土資料等のデジタル化をさらに進め、電子図書館に掲載することで市民の郷土への愛着を育む機会を創出します。またデジタルサイネージを活用し図書館の施策や事業を積極的にPRしていきます。

★ 図書館資料整備事業（図書）《施策4》

市民アンケートの実施や関係部署との調整などを経て、「第4次上尾市図書館サービス計画」を策定します。また特別な配慮を必要とする利用者に向けて「上尾市図書館りんごの棚」を大石分館に設置し読書バリアフリー化を推進します。

★ 子どもの読書活動支援センター運営事業（図書）《施策4》

「第3次子どもの読書活動推進計画」の成果と課題を検証し、それを踏まえて令和 8(2026)年度から5年間を計画期間とする「第4次子どもの読書活動推進計画」を策定します。

〔目標X〕文化芸術の振興

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 文化芸術活動の場の充実

■主要事業

- ★美術展覧会事業(生涯)
- 文化芸術振興事業(生涯)
- ★市民音楽祭事業(生涯)

施策2 文化財の保護

- ① 文化財の調査と指定・登録及び保存
- ② 歴史資料の収集・保存
- ③ 無形民俗文化財の継承と活動支援
- ④ 文化財・歴史資料の活用
- ⑤ 「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用

■主要事業

- ★「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業(生涯)
- 文化財保護啓発事業(生涯)
- 文化財調査・保存事業(生涯)
- 歴史資料調査事業(生涯)
- 埋蔵文化財調査事業(生涯)
- 市史担当分室及び資料室管理事業(生涯)

〔重点事業〕

★ 美術展覧会事業（生涯）《施策1》

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に、上尾市美術家協会と共催で市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門での実施を予定しています。

★ 市民音楽祭事業（生涯）《施策1》

上尾市内で活動している音楽（合唱、邦楽、吹奏楽・器楽）に親しむグループの発表の場として、また、市民の音楽鑑賞の機会として開催します。実行委員会形式で実施することにより、出演グループ同士の交流も図ります。

★ 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業（生涯）《施策2》

国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとして上尾の歴史や文化を紹介する自然学習館の展示コーナーを活用し、より理解を深められるような事業を展開するとともに、指定文化財の保存環境の改善を図ります。

〔目標X〕健康で活かに満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活かに満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

- ① スポーツ施設の整備と効率的な管理運営
- ② 学校開放施設の整備

■主要事業

- ★屋外スポーツ施設管理運営事業(スポ)
- ★学校施設開放(スポーツ振興)事業(スポ)
- ★市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業(スポ)

施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

- ① 各種スポーツ大会の開催
- ② スポーツにふれあう機会の創出
- ③ 「観るスポーツ」の機会の提供
- ④ スポーツ情報の提供
- ⑤ 共生社会の実現

■主要事業

- ★スポーツ大会・教室等開催事業(スポ)
- スポーツ交流事業(スポ)

施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

- ① スポーツ推進委員活動の充実
- ② スポーツ指導者の育成支援
- ③ スポーツ団体の活動支援

■主要事業

- ★スポーツ活動推進事業(スポ)

[重点事業]

★ 屋外スポーツ施設管理運営事業 (スポ)《施策1》

屋外スポーツ施設のグラウンド整備や清掃、除草、設備の保守点検業務を実施し、安全で快適に利用できる管理運営を行います。また必要な施設の修繕や工事を行い、利用者の利便性の向上、市民が安全・安心にスポーツに親しめる環境づくりを図ります。

★ 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業 (スポ)《施策1》

市民体育館及び平塚サッカー場は、指定管理者制度による管理運営により、施設の資質向上と効率化を図り、更なる利用者サービスの向上を図ります。また、指定管理者による両施設での事業提案を推進し、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実を図ります。

★ 学校施設開放(スポーツ振興)事業 (スポ)《施策1》

地域スポーツの拠点となる学校施設(校庭・体育館・武道場)の開放事業を通して、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。また、幅広い年代の市民が、身近なスポーツ活動の場として安全で快適に利用することができるよう、必要な設備の修繕や更新を行います。

★ スポーツ大会・教室等開催事業 (スポ)《施策2》

「上尾市スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、市民がスポーツに親しめる機会の提供とスポーツを通じた健康づくりの取組を推進します。あげお de からだ元気フェスタ、市民体育祭、シティハーフマラソン、市民駅伝などのスポーツイベントを実施し、市民のスポーツ参加の機会を提供していきます。

★ スポーツ活動推進事業 (スポ)《施策3》

市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、市民のスポーツ活動の推進を図ります。地域住民への軽スポーツを通じた健康増進の推進、ニュースポーツやユニバーサルスポーツの普及への取組、各種スポーツ大会等の開催等に協力していくとともに、スポーツ推進委員の更なる資質向上を図るため、各種研修会などへの参加を支援します。